

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-9
提出年月日	令和5年6月14日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第58条 計装設備

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
1	資料全般	—	全般	記載適正化のため、各資料の比較表における相違理由欄の段ずれ及び比較プラントとの文字ずれ等を修正した。	
2	資料全般	全般	全般	記載適正化のため、各資料における記号や数値の記載表現（半角、全角及びフォント）を修正した。	
3	資料全般	全般	全般	他条文との整合を図り、各資料における以下の記載表現についてに修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット監視用携帯型ロープ式水位計 （新）携帯型水位・水温計	
4	資料全般	全般	全般	他条文との整合を図り、設備を示す場合の名称について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 （新）原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 （旧）格納容器水素イグナイタ温度 （新）格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
5	資料全般	全般	全般	他条文との整合を図り、マスキング箇所及び凡例の適正化を行った。	
6	比較結果等を取りまとめた資料	—	とりまとめた資料-3	誤記訂正のため、表1：設備又は運用の相違のうち、②（多重化された計器）の相違理由欄を修正した。（下線部参照） （旧）※1次冷却材温度（広域-高温側）、1次冷却材温度（広域-低温側）、1次冷却材圧力（広域） （新）※1次冷却材温度（広域-高温側）、1次冷却材温度（広域-低温側）、1次冷却材圧力（広域）、主蒸気ライン圧力	
7	同上	—	とりまとめた資料-3	誤記訂正のため、表1：設備又は運用の相違のうち、③（可搬型の重大事故等対処設備）の泊発電所3号炉の欄に使用済燃料ピットカメラ空冷装置を追記するとともに、相違理由欄を以下の表現に修正した。（下線部参照） （旧） 泊では、使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタにより使用済燃料ピットの水位、放射線量率を計測する手段を整備しているのに対し、大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違（相違理由①）により58条では記載していない。 （新） 泊では、使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を用いて使用済燃料ピットの水位、放射線量率及び状態を監視する手段を整備しているのに対し、大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違（相違理由①）により58条では記載していない。	
8	同上	—	とりまとめた資料-4	記載の整合を図るため、表1：設備又は運用の相違のうち、④（記録に係る重大事故等対処設備）の女川2号炉及び泊3号炉の記載について、以下のとおり修正した。（下線部参照） ・女川2号炉： （旧）・安全パラメータ表示システム（SPDS）（データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置により構成） （新）・安全パラメータ表示システム（SPDS）（データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置） ・泊3号炉： （旧）・データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末により構成） （新）・データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末）	
9	同上	—	とりまとめた資料-5,6	記載適正化のため、表3：重大事故等対処設備一覧のうち、使用済燃料ピット監視カメラ（使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。）について、以下のとおり常設と可搬型に書き分けた。（下線部参照） （旧）（常設）使用済燃料ピット監視カメラ（使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。） （可搬型）記載なし （新）（常設）使用済燃料ピット監視カメラ （可搬型）使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	
10	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0）	全般	全般	記載適正化のため、文章中の図表番号及び添付資料番号の記載のうち余計な空白を削除し、資料内の体裁の統一を図った。	
11	同上	全般	全般	記載拡充のため、緊急時対策所について、指揮所もしくは待機所を明確となるよう記載を修正した。	
12	同上	全般	全般	記載適正化のため、原子炉建屋について、周辺補機棟に保管、設置しているものについて「周辺補機棟」に修正した。	
13	同上	58-8	58-14, 15	他の可搬型の計測設備の記載と整合させるため、可搬型計測器について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）可搬型計測器は、（中略）の計測用として38個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。 （新）可搬型計測器は、（中略）の計測用として1セット38個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。 また、これに合わせ比較表の相違理由欄に以下の記載を追記するとともに、記載の比較のため、女川欄に以下の記載を転載した。 【大飯】【女川】記載表現の相違 ・他の可搬型の計測設備の記載と整合させた。なお、女川も58条添付資料では「1セット」の記載あり。 「【女川2号炉 58 条本文添付資料より転載】 可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として1セット 26個（測定時の故障を想定した予備 1 個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として26 個を含めて合計 52 個を分散して保管する設計とする。」	
14	同上	58-8	58-15	誤記訂正のため、設備仕様について、可搬型設備を示す第6.4.2表も記載した。（下線部参照） （旧）設備仕様については、第6.4.1表に示す。（新）設備仕様については、第6.4.1表及び第6.4.2表に示す。	
15	同上	58-10	58-19	誤記訂正のため、使用済燃料ピット水位（可搬型）について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟及び… （新）使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟内及び…	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0）	58-14	58-26	誤記訂正のため、使用済燃料ピット水位（可搬型）について、記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。 （新）使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。	
17	同上	58-14	58-27	記載適正化のため、アクセスルートを通行できる設計について、それぞれの設備の運搬方法を踏まえ、以下の記載に修正した。 （旧） 使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）及び可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、人力により運搬、移動し、屋内及び屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。 （新） 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動し、屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。 使用済燃料ピット水位（可搬型）及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、人力により運搬、移動し、屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、人力により運搬、移動し、屋内及び屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）及び可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。	
18	同上	58-25	58-43	誤記訂正のため、第6.4.3表で示す⑩未臨界の維持又は監視及び⑪アンユラス内の水素濃度に分類する出力領域中性子束、中間領域中性子束及びアンユラス水素濃度（可搬型）の把握能力欄の文末の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）…を監視可能（新）…を監視可能。	
19	同上	58-26	58-44	誤記訂正のため、第6.4.3表で示す⑬最終ヒートシンクの確保に分類する主蒸気ライン圧力の把握能力欄の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）2次系最高使用圧力（7.48MPa [gage]）を監視可能。重大事故等時においても監視可能。 （新）2次冷却系最高使用圧力（7.48MPa [gage]）を監視可能。重大事故等時においても監視可能。	
20	同上	58-28	58-46	記載適正化のため、第6.4.3表にて⑯使用済燃料ピットの監視に分類するパラメータの把握能力欄の記載について以下のとおり修正した。また、本修正に伴い注記を追加し、注記の付番を修正した。（下線部参照） （旧） 重大事故等時において、変動範囲（T.P.25.24m～32.76m）を監視可能。 重大事故等時において、変動範囲（T.P.21.30m～32.76m）を監視可能。 重大事故等時において、変動範囲（0～100℃）を監視可能。 重大事故等時において、変動範囲（10nSv/h～1,000mSv/h）を監視可能。 重大事故等時において、視野範囲内（水温：-40～120℃、水位：使用済燃料ピット上端～燃料頂部近傍）を監視可能。 （注9）使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。 （新） 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲（2.6μSv/h～1,000mSv/h）にわたり放射線量率を監視可能。（注9） （注9）放射線量率の1,000mSv/hは、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所における空間線量率の最大値（約1×108μSv/h）を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。 （注10）使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。	
21	同上	58-29～46	58-51～69	第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定におけるインデント及びレイアウトを調整し、体裁の適正化を図った。	
22	同上	58-30	58-52	誤記訂正のため、第6.4.4表示原子炉圧力容器内の水位に分類する1次冷却系統ループ水位の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）①プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において… （新）①プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において…	
23	同上	58-33	58-55	誤記訂正のため、第6.4.4表にて原子炉格納容器への注水量に分類する主要パラメータのうちB-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）の代替パラメータ推定方法欄の記載について以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） ①B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）の監視が不可能となった場合は、水源である燃料取替用水ピットの水位 <del>の</del> 傾向監視により注水量を推定する。 （新） ①B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）の監視が不可能となった場合は、水源である燃料取替用水ピットの水位傾向監視により注水量を推定する。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0）	58-33	58-55	誤記訂正のため、第6.4.4表にて原子炉格納容器への注水量に分類する〔充てん流量〕の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） ②充てん流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、格容器再循環サンプ水位（広域）の傾向監視により注水量を推定する。 （新） ②充てん流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環サンプ水位（広域）の傾向監視により注水量を推定する。	
25	同上	58-33	58-55	誤記訂正のため、第6.4.4表で示す原子炉格納容器への注水量に分類する〔AM用消火水積算流量〕の代替パラメータ推定方法欄の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧） ①AM用消火水積算流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量及び格納容器スプレイ流量（自主対策設備）により注水量を推定する。（中略） 推定は、原子炉格納容器への注水量を直接計測できるB一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量及び格納容器スプレイ流量（自主対策設備）を優先する。 （新） ①AM用消火水積算流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量及び格納容器スプレイ流量（AM用）（自主対策設備）により注水量を推定する。（中略） 推定は、原子炉格納容器への注水量を直接計測できるB一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量及び格納容器スプレイ流量（AM用）（自主対策設備）を優先する。	
26	同上	58-36	58-58	誤記訂正のため、第6.4.4表の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）可搬型格納容器水素濃度計測ユニット （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	
27	同上	58-37	58-60	誤記訂正のため、第6.4.4表にて原子炉格納容器内の放射線量率に分類する主要パラメータのうち下記について注釈の記載表現を適正化した。（下線部参照） （旧）〔格納容器じんあいモニタ <sup>**2</sup> 〕 （新）〔格納容器じんあいモニタ <sup>**2</sup> 〕	
28	同上	58-39	58-62	誤記訂正のため、第6.4.4表にて最終ヒートシンクの確保に分類する原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法欄の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	
29	同上	58-41	58-64	誤記訂正のため、第6.4.4表にて格納容器バイパスの監視に分類する1次冷却材圧力（広域）の代替パラメータの推定方法欄の以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。（新）推定は、主要パラメータの他ループを優先する。	
30	同上	58-42	58-65	誤記訂正のため、第6.4.4表で示す格納容器バイパスの監視に分類する補助建屋サンプタンク水位の代替パラメータの推定方法欄の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）①補助建屋サンプ水位（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、… （新）①補助建屋サンプタンク水位（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、…	
31	同上	58-51	58-75	他条文との整合を図り、第6.4.4図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図(4)について図全体の記載を修正した。	
32	同上	—	58-8	誤記訂正のため、泊3号炉及び女川2号炉の下記の記載について、緑色から黒色に修正した。（下線部参照） （旧）「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」 （新）「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」	
33	同上	—	58-8	誤記訂正のため、泊3号炉及び女川2号炉の記載における6.4.2.1 多様性、位置的分散のうち下記の記事について修正した。（下線部参照） （旧） 電源設備の多様性、位置的分散については「10.2（緑字） 代替 電源設備」にて記載する。 （新） 電源設備の多様性、位置的分散については「10.2（黒字） 代替 電源設備」にて記載する。	
34	同上	—	58-12	誤記訂正のため、泊3号炉における6.4.2.3の以下の記載について下線部を黒字に修正した。 「可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において発電用原子炉施設（緑字）の状態を推定するための計測範囲及び、…」	
35	同上	—	58-12	記載拡充のため、相違理由欄1行目に以下の相違理由について追記した。 【女川】記載方針の相違（大飯実績の反映）（青字）	
36	同上	—	58-13	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について下線部を青色に修正した。 「使用済燃料ピット水位（可搬型）は1セット2個使用する。」	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0）	-	58-15	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について修正した。 （旧） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、 <u>1セット（黒字）</u> 3個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として（赤字）1個を含めて合計4個を分散して保管する。 （新） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、 <u>1セット（緑字）</u> 3個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として（黒字）1個を含めて合計4個を分散して保管する。  また、これに伴い、”1セット”について相違理由欄に「【大飯】記載表現の相違」を追記した。	
38	同上	-	58-16	誤記訂正のため、泊発電所3号炉の記載における6.4.2.4の重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち下記の機器名称について青色に修正した。 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイタ温度	
39	同上	-	58-19	誤記訂正のため、大飯3／4号炉における以下の記載について下線部を緑着色に修正した。 「可搬式使用済燃料ピット水位は、原子炉周辺建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。」	
40	同上	-	58-19	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について下線部を赤着色に修正した。 「使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟内及び…」	
41	同上	-	58-19	誤記訂正のため、大飯3／4号炉における以下の記載について下線部を青色から黒字に修正した。 「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、制御建屋内に保管し、屋外に設置するため、…」	
42	同上	-	58-19	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について下線部を赤着色に修正した。 「使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に保管し、原子炉建屋内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置するため、…」	
43	同上	-	58-21	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について下線部を黒字に修正した。 「データ伝送設備（発電所内）のうちデータ表示端末の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。」	
44	同上	-	58-23	誤記訂正のため、当該ページの泊3号炉の記載のうち「常設の重大事故等対処設備のうち、…」の相違理由として以下の記載について追記した。 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）（青字）	
45	同上	-	58-24	誤記訂正のため、女川2号炉における以下の記載について下線部を黒字に修正した。 「安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置及びSPDS伝送装置は、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。」	
46	同上	-	58-26	誤記訂正のため、大飯3／4号炉における以下の記載について下線部を赤着色に修正した。 「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの取付架台への取り付けは、複数の設置場所での線量率の相関（減衰率）関係を…」	
47	同上	-	58-28	誤記訂正のため、泊3号炉における以下の記載について下線部を緑着色に修正した。 「計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第6.4.1表、第6.4.2表及び第6.4.3表に、…」	
48	同上	-	58-30	誤記訂正のため、泊3号炉における第6.4.1表のタイトルの記載について下線部を黒字に修正した。 「第6.4.1表 計装設備（重大事故等対処設備）（常設）の主要（緑字）仕様」	
49	同上	-	58-30～32,34,38	相違理由の充実のため、各設備における大飯との設備仕様の相違理由欄に「（伊方と同様）」又は「（高浜3／4と同様）」を追記した。	
50	同上	-	58-38	相違理由の充実のため、相違理由欄の以下の記載について追記した。（下線部参照） 【大飯】設備の相違 ・大飯は、アンユラス水素濃度を常設設備で計測しており、個数も異なる。個数の考え方は、 <u>1セット1個に故障時及び保守点検による待機除外のバックアップ用として1個を加えた合計2個としており、伊方と同様である。</u>	
51	同上	-	58-46	大飯発電所3／4号炉の記載のうち、第2.15-4表(5/5)については58-45にて掲載済みのため当該ページにおける表を削除した。	
52	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0） 添付資料	全般	全般	誤記訂正のため、図番号について適正化した。	
53	同上	全般	全般	他資料との整合を図り、他条文の記載を参照する際の記載表現を適正化した。	
54	同上	全般	全般	誤記訂正のため、女川2号炉の記載のうち「、」の緑着色について黒字に修正し、資料の体裁を統一した。	
55	同上	全般	全般	記載補充のため、緊急時対策所について、指揮所もしくは待機所を明確となるよう記載を修正した。	
56	同上	全般	全般	記載適正化のため、原子炉建屋について、周辺補機棟に保管、設置しているものについて「周辺補機棟」に修正した。	
57	同上	添58-4	添58-5	誤記訂正のため、(3)パラメータ記録時に使用する設備（設置許可基準規則解釈の第1項c)）の記載のうち参照図番号について以下のとおり修正した。 （下線部参照） （旧）（図2.15.6）（新）（図2.15.4）	
58	同上	添58-5	添58-6	誤記訂正のため、2.15.2.1.1 設備概要のうち以下の記載について修正した。（下線部参照） （旧）図2.15.4 から図2.15.6に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。 （新）図2.15.3 及び図2.15.4に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
59	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0） 添付資料	添58-6	添58-7	誤記訂正のため、表2.15.1にて主要設備に分類する下記の設備名の記載を修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット監視カメラ（使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む【常設】） （新）使用済燃料ピット監視カメラ【常設】	
60	同上	添58-6～8	添58-7～9	表2.15.1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧における表中のインデントについて調整し、レイアウトの適正化を図った。	
61	同上	添58-10～12	添58-11～13	記載適正化のため、表2.15.2における各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正し、他資料との統一を図った。	
62	同上	添58-11	添58-12	記載適正化のため、表2.15.2における「使用済燃料ピット監視カメラ（使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置含む）」の記載について「使用済燃料ピット監視カメラ」及び「使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置」に分割して記載した。	
63	同上	添58-12	添58-13	誤記訂正のため、表2.15.2における下記の注釈の記載表現を修正した。（下線部参照） （旧） *2：隔液ダイヤフラムにかかる加圧器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む）と加圧器下部の差圧を計測。 *3：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力と原子炉圧力容器下部の差圧を計測。 *6：隔液ダイヤフラムにかかる格納容器再循環サンプ圧力と格納容器再循環サンプ下部の差圧を計測。 *7：隔液ダイヤフラムにかかる蒸気発生器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む）と蒸気発生器下部の差圧を計測。 *9：隔液ダイヤフラムにかかるタンクの水頭圧とタンク下部の差圧を計測。 （新） *2：隔液ダイヤフラムにかかる加圧器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む。）と加圧器下部の差圧を計測。 *3：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力と原子炉容器下部の差圧を計測。 *6：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉格納容器内の圧力と格納容器再循環サンプ下部の差圧を計測。 *7：隔液ダイヤフラムにかかる蒸気発生器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む。）と蒸気発生器下部の差圧を計測。 *9：隔液ダイヤフラムにかかるタンク内の圧力（気相部）とタンク下部の差圧を計測。	
64	同上	添58-13	添58-14	記載適正化のため、データ収集計算機の取付箇所及び可搬型計測器の保管場所について階ではなくT.P.表記に修正し、他資料との統一を図った。 また、数量について、他箇所の記載と統一し「一式」から「1式」に修正した。	
65	同上	添58-16	添58-17	誤記訂正のため、2.15.2.1.3.1(1)のうち使用済燃料ピット可搬型エアモニタの記載について以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）…及び原子炉補助建屋ないの環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、… （新）…及び原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、…	
66	同上	添58-17	添58-18	記載適正化のため、表2.15.3における温度・圧力・湿度・放射線の対応欄の記載について以下とおり修正した。（下線部参照） （旧）…原子炉補助建屋及び燃料取扱棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に… （新）…原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に…	
67	同上	添58-18	添58-22	誤記訂正のため、2.15.2.1.3.1(2)のうち以下の記載について修正した。（下線部参照） （旧） …アニュラス内の水素濃度の測定を行う系統は、想定される重大事故等が発生した場合において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。また、切替に伴う配管の接続は、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続可能な設計とする。 （新） …アニュラス内の水素濃度の測定を行う系統は、想定される重大事故等が発生した場合において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴う配管の接続は、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続可能な設計とする。	
68	同上	添58-19, 24, 56	添58-22, 28, 64	誤記訂正のため、(2)操作性、表2.15.7及び表2.15.10(8/18)について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）可搬型格納容器水素濃度計測ユニット （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	
69	同上	添58-19, 32	添58-23, 37	誤記訂正のため、使用済燃料ピット可搬型エアモニタに関する記載について本文の表現に合わせて修正し、資料内の表現の統一を図った。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、複数の場所の放射線量率と使用済燃料ピットの空間線量率の… （新）使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、複数の場所の線量率と使用済燃料ピットの空間線量率の…	
70	同上	添58-19	添58-22	誤記訂正のため、下記の使用済燃料ピット水位（可搬型）の操作性に係る記載表現を修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置（フロート、シンカーを含む）、ワイヤー等、（中略）設計とする。 （新）使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置（フロート、シンカーを含む）、ワイヤー等、（中略）設計とする。	
71	同上	添58-21	添58-24	記載適正化のため、表2.15.6における各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正し、他資料との統一を図った。	
72	同上	添58-21	添58-24	誤記訂正のため、表2.15.6における下記の機器の操作場所の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット：中央制御室 ・可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット：中央制御室 （新） ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット：周辺補機棟T.P.24.8m及び中央制御室 ・可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット：周辺補機棟T.P.24.8m及び中央制御室	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0） 添付資料	添58-24	添58-28	表2.15.7 計装設備の試験及び検査（2/2）において原子炉出力に分類する下記の計器について表中のレイアウトを調整した。 ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・出力領域中性子束 ・中性子源領域中性子束	
74	同上	添58-25	—	誤記訂正のため、3行目の以下の文章の不要な半角スペースを削除した。（下線部参照） 「可搬型計測器は、本来の用途以外には使用しない設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、速やかに接続操作可能な設計とする。」	
75	同上	添58-31, 32	添58-36, 37	記載適正化のため、可搬型計測器を除く可搬型設備の保有数について「 <u>1</u> セット〇個」という表現に修正し、本文の記載表現との統一を図った。また、同様に本文の記載表現との整合のため、可搬型計測器と可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の記載順を入れ替えた。	
76	同上	添58-36	添58-41	誤記訂正のため、2.15.2.1.3.3(6)のうち以下の記載について修正した。（下線部参照） （旧） 使用済燃料ビット水位（可搬型）は、…設置場所である燃料取扱棟であり、… 使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置は、…設置場所である原子炉補助建屋であり、… 使用済燃料ビット可搬型エリアモニタは、…設置場所である原子炉建屋、原子炉補助建屋、又は屋外であり、… 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、原子炉補助建屋と緊急時対策所に保管しており、… （新） 使用済み燃料ビット水位（可搬型）は、…設置場所である燃料取扱棟内であり、… 使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置は、…設置場所である原子炉補助建屋内であり、… 使用済燃料ビット可搬型エリアモニタは、…設置場所である周辺補機棟内、原子炉補助建屋内、又は屋外であり、… 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、原子炉補助建屋内と緊急時対策所内に保管しており、…	
77	同上	添58-37	添58-42	誤記訂正のため、2.15.2.1.3.3(7)のうち以下の記載について修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ビット水位（可搬型）は、…燃料取扱棟及び周辺補機棟内に保管することで位置的分散を図る設計とする。 （新）使用済燃料ビット水位（可搬型）は、…燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管することで位置的分散を図る設計とする。	
78	同上	添58-38～41	添58-43～46	表2.15.8 重大事故等対策における手順の概要の表中の記載事項についてインデントを調整し、レイアウトの適正化を図った。	
79	同上	添58-42～48	添58-47～53	表2.15.9重要監視パラメータを計測する重要計器及び重要代替監視パラメータを計測する重要代替計器（重大事故等対処設備）の表中の記載事項についてインデントを調整し、レイアウトの適正化を図った。	
80	同上	添58-42～48	添58-47～53	フォント及び誤記の訂正のため、表2.15.9の表題及び注1の内容について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）表2.15.9 （新）表2.15.9 （旧）重要な監視パラメータ （新）重要監視パラメータ	
81	同上	添58-42, 46	添58-47, 51	誤記訂正のため、表2.15.9における把握能力欄の以下の記載表現を修正し、有効性評価における表現と統一を図った。（下線部参照） ①原子炉圧力容器内の温度 （旧）1次系最高使用温度(343℃)及び炉心損傷の判断基準である350℃を超える温度を監視可能。 （新）1次冷却系最高使用温度(343℃)及び炉心損傷の判断基準である350℃を超える温度を監視可能。 ②原子炉圧力容器内の圧力 （旧）1次系最高使用圧力(17.16MPa [gage])の1.2倍（事故時の判断基準）である20.59MPa [gage] を監視可能。 （新）1次冷却系最高使用圧力(17.16MPa [gage])の1.2倍（事故時の判断基準）である20.59MPa [gage] を監視可能。 ③最終ヒートシンクの確保 （旧）2次系最高使用圧力（7.48MPa[gage]）を監視可能。重大事故等時においても監視可能。 （新）2次冷却系最高使用圧力（7.48MPa[gage]）を監視可能。重大事故等時においても監視可能。	
82	同上	添58-44	添58-49	記載適正化のため、表2.15.9にて⑧原子炉格納容器内の水位に分類する格納容器再循環サンプ水位（狭域）における把握能力欄の以下の記載表現を修正した。（下線部参照） （旧）再循環サンプ上端（約100%）を監視可能。 （新）格納容器再循環サンプ上端（約100%）を監視可能。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
83	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.7.0） 添付資料	添58-48	添58-53	記載適正化のため、表2.15.9にて⑩使用済燃料ピットの監視に分類するパラメータの把握能力欄の記載について以下のとおり修正した。また、本修正に伴い注記を追加し、注記の付番を修正した。（下線部参照） （旧） 重大事故等時において、 <u>変動範囲（T.P.25.24m～32.76m）</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動範囲（T.P.21.30m～32.76m）</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動範囲（0～100℃）</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動範囲（10nSv/h～1,000mSv/h）</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>視野範囲内（水温：-40～120℃、水位：使用済燃料ピット上端～燃料頂部近傍）</u> を監視可能。 （注9）使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。  （新） 重大事故等時において、 <u>変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度</u> を監視可能。 重大事故等時において、 <u>変動する可能性のある範囲（2.6μSv/h～1,000mSv/h）にわたり放射線量率</u> を監視可能。（注9） 重大事故等時において、 <u>使用済燃料ピットの状況</u> を監視可能。 （注9）放射線量率の1,000mSv/hは、使用済燃料ピット可搬型エアモニタ設置箇所における空間線量率の最大値（約1×108μSv/h）を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。 （注10）使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。	
84	同上	添58-48	添58-53	誤記訂正のため、表2.15.9にて⑩使用済燃料ピットの監視に分類する使用済燃料ピット可搬型エアモニタの電源について、以下の記載に修正した。 （下線部参照） （旧） <u>A交流電源</u> （新） <u>B交流電源</u>	
85	同上	添58-50	添58-58	誤記訂正のため、表2.15.10にて原子炉圧力容器内の水位に分類する1次冷却系統ループ水位の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）①プラント停止中における <u>RCSミッドループ</u> 運転時において… （新）①プラント停止中における <u>1次冷却系ミッドループ</u> 運転時において…	
86	同上	添58-53	添58-61	誤記訂正のため、表2.15.10にて原子炉格納容器への注水量に分類する〔充てん流量〕の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧） ②充てん流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環サンプ水位（広域）の… （新） ②充てん流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環サンプ水位（広域）の…	
87	同上	添58-54	添58-62	表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定における代替パラメータの推定方法欄のインデント及び行の幅について調整し、レイアウトの適正化を図った。	
88	同上	添58-56	添58-64	誤記訂正のため、表2.15.10の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）可搬型格納容器水素濃度計測ユニット （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	
89	同上	添58-59	添58-67	誤記訂正のため、表2.15.10にて最終ヒートシンクの確保に分類する原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の…原子炉補機冷却水系統…推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の…原子炉補機冷却水系統が…推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の…原子炉補機冷却水系統…推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の…原子炉補機冷却水系統が…推定する。	
90	同上	添58-60	添58-68	誤記訂正のため、表2.15.10にて最終ヒートシンクの確保に分類する主蒸気ライン圧力の代替パラメータ推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）②主蒸気ライン圧力の…1次冷却系統が…考慮する。 （新）②主蒸気ライン圧力の…1次冷却系が…考慮する。	
91	同上	添58-61	添58-69	誤記訂正のため、表2.15.10にて格納容器バイパスの監視に分類する主要パラメータのうち1次冷却材圧力（広域）の代替パラメータの推定方法欄の記載を以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。（新）推定は、主要パラメータの他ループを優先する。	
92	同上	添58-62	添58-70	誤記訂正のため、表2.15.10で示す格納容器バイパスの監視に分類する補助建屋サンプタンク水位の代替パラメータの推定方法欄の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）①補助建屋サンプ水位（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、… （新）①補助建屋サンプタンク水位（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、…	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
93	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.7.0) 添付資料	添58-67	添58-75	記載適正化のため、図2.15.2の注記の記載及び比較表の相違理由欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) ・注記: (旧)*3:重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備(ランプ表示灯)については、… (新)*3:重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備(ランプ表示灯等)については、… ・比較表相違理由: (旧) ■設備の相違 …ランプ表示灯以外に画面表示があるため、*3を「ランプ表示灯等」としている(柏崎、東二、島根も同様)。 (新) ■設備の相違 …ランプ表示灯以外に画面表示があるため、*1及び*3を「ランプ表示灯等」としている(柏崎、東二、島根も同様)。	
94	同上	添58-69	添58-78	他条文との整合を図り、図2.15.4計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(2)について図全体の記載を修正した。	
95	同上	—	添58-17	誤記訂正のため、使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置の相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) ■設備の相違 ・女川は、監視カメラと一体の空冷装置であるのに対し、泊は一体ではないことから、可搬型設備として記載。 (新) ■設備の相違(相違理由③)	
96	同上	—	添58-36	誤記訂正のため、女川2号炉の4行目以降の以下の記載について下線部を赤字に修正した。 「…故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として26個を含めて合計52個を分散して保管する設計とする。」	
97	補足説明資料目次	(ページ付番なし)	—	誤記訂正のため、58条補足説明資料の目次について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 58-14「実用発電用原子炉及びその附属設備の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表 (新) 58-14「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	
98	58-2 配置図	全般	全般	記載適正化のため、緊急時対策所について指揮所もしくは待機所を明確となるよう追記し、原子炉建屋について周辺補機棟に取り付けているものについて「周辺補機棟」に修正した。また、各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正し、各図表のタイトルのレイアウトを適正化した。	
99	同上	58-2-2	補58-2-2	記載適正化のため、表2.15.2における「使用済燃料ビット監視カメラ(使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置含む)」の記載について「使用済燃料ビット監視カメラ」及び「使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置」に分割して記載した。	
100	同上	58-2-9	補58-2-10	記載適正化のため、可搬型アナユラス水素濃度計測ユニットの保管場所・設置場所のプロットをやや南西に修正した(建屋及びフロアレベルに変更なし)。	
101	同上	58-2-13	補58-2-14	記載拡充のため、プラントノースを示す方位記号を追記した。	
102	58-3 試験・検査説明資料	58-3-10	補58-3-7	誤記訂正のため、第18図における図中の機器の記載表現について以下のとおり修正した。 (旧)校正用線源 (新)標準線源	
103	同上	58-3-12	補58-3-9	誤記訂正のため、第23図の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧)①指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施(特性試験) (新)③指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施(特性試験)	
104	58-4 系統図	58-4-2	補58-4-3	他条文との整合を図り、第1図 主要設備 概略系統図(2/2)について図全体の記載を修正した。	
105	58-5 容量設定根拠	全般	全般	当該資料全体の記号のフォントやレイアウトを見直し、資料内の体裁の統一を図った。	
106	同上	58-5-13	補58-5-16	誤記訂正のため、(3)代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の検出信号は、…、積算流量を表示し、記録する。 (新) また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の検出信号は、…、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。	
107	同上	58-5-18	補58-5-27	誤記訂正のため、第13図における構成図全体の記載内容を適正化した。	
108	同上	58-5-27	補58-5-37	誤記訂正のため、3.10 主蒸気の圧力を計測する装置のうち(1)主蒸気ライン圧力の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)主蒸気ライン圧力は、…、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。 (新)主蒸気ライン圧力は、…、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。	
109	同上	58-5-27	補58-5-38	誤記訂正のため、第22図における主蒸気ライン圧力の概略系統図の注記について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)(注記4)データ収集計算機 (新)(注記4)データ収集計算機、データ表示端末	



No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
110	同上	58-5-32	補58-5-41	誤記訂正のため、(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の検出信号は、…、積算流量をシビアアクシデント監視盤に表示し、記録する。 (新) また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の検出信号は、…、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。	
111	58-5 容量設定根拠	58-5-32, 49	補58-5-41, 63	記載拡充のため、第25図及び第41図に凡例を追加した。	
112	同上	58-5-34	補58-5-42	誤記訂正のため、(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) として中央制御室に表示、記録する。 (新) …水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。	
113	同上	58-5-42	補58-5-50	誤記訂正のため、(3) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …無線伝送先である変換器にて電気信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の… (新) …無線伝送先である変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の…	
114	同上	58-5-46	補58-5-61	誤記訂正のため、第38図における使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図で示す可搬型の範囲を修正した。	
115	同上	58-5-56	補58-5-78	誤記訂正のため、第2表における、低圧注入流量及び高圧注入流量の計測範囲の設定に関する考え方の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ~を包絡する値として設定とする。 (新) ~を包絡する値として設定する。 (旧) 重大事故等時の変動範囲は計測班に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。 (新) 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
116	同上	58-5-60	補58-5-82	誤記訂正のため、第2表における、蒸気発生器水位 (狭域) の設計基準事故時欄について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 最大値: 100%以上 <sup>(注7)</sup> (新) 最大値: 100%以上 <sup>(注7)</sup>	
117	同上	58-5-63	補58-5-85	誤記訂正のため、第2表における、原子炉下部キャビティ水位の計測範囲の設定に関する考え方の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等時において、…、溶融炉心の冷却に必要な水量があることを確認でき設定 (T.P.○m) とする。 (新) 重大事故等時において、…、溶融炉心の冷却に必要な水量があることを確認できる設定 (T.P.○m) とする。	
118	同上	58-5-64	補58-5-86	誤記訂正のため、第2表における、原子炉容器水位の計測範囲の設定に関する考え方の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) なお、原子炉水位は加圧器の下部に位置し、… (新) なお、原子炉容器水位は加圧器の下部に位置し、…	
119	同上	58-5-67	補58-5-89	誤記訂正のため、第2表における、下記の設備名称について修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器高レンジエリアモニタ (低レンジ)、格納容器高レンジエリアモニタ (高レンジ) (新) 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	
120	同上	58-5-67	補58-5-89	誤記訂正のため、第2表における、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの計測範囲の設定に関する考え方の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等時の水位の異常な低下を考慮して、使用済燃料ピット内の燃料が露出した場合でも使用済燃料ピット区域内の放射線量率を計測できる範囲として設定する。 (新) 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲 (2.6 μSv/h~1,000mSv/h) にわたり放射線量率を監視可能。 <sup>(注14)</sup>	
121	同上	58-5-69	補58-5-91	誤記訂正のため、第2表における、使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の計測範囲の設定に関する考え方の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの上部から… (新) 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から…	
122	同上	58-5-70	補58-5-92, 93	No. 120の修正に伴い、第2表において以下の注記を追加した。 「(注14) 放射線量率の1,000mSv/hは、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所における空間線量率の最大値 (約 1 × 10 <sup>8</sup> μSv/h) を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。」	
123	同上	58-5-72	—	誤記訂正のため、参考資料 使用済燃料ピット水位の概要図と計測範囲との関係及び核計装の計測範囲のうち、使用済燃料ピット水位 (可搬型) について、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) (2) 使用済燃料ピット (可搬型) (新) (2) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	
124	同上	—	全般	誤記訂正のため、大飯3 / 4号炉の記載のうち「、」の緑着色について黒字に修正し、資料の体裁を統一した。	
125	同上	—	補58-5-7	誤記訂正のため、大飯3 / 4号炉及び泊3号炉の(2) 中間領域中性子束における以下の記載について下線部を緑着色に修正した。 ・大飯3 / 4号炉: 「…電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、…」 ・泊3号炉: 「検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、…」	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
126	同上	—	補58-5-13	誤記訂正のため、泊3号炉の(1)1次冷却材温度(広域-高温側)における以下の記載について下線を緑着色に修正した。 「1次冷却材温度(広域-高温側)は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。」	
127	同上	—	補58-5-13	誤記訂正のため、泊3号炉における(2)1次冷却材温度(広域-低温側)の以下の記載について下線を緑着色に修正した。 「1次冷却材温度(広域-低温側)は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて」	
128	58-5 容量設定根拠	—	補58-5-21	誤記訂正のため、大飯3/4号炉の(1)原子炉水位における以下の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉水位は、重大事故等対処設備(赤字)の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を(黒字)原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、… (新) 原子炉水位は、重大事故等対処設備(黒字)の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を(緑字)原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、…	
129	同上	—	補58-5-21	誤記訂正のため、泊3号炉の(1)原子炉容器水位における以下の記載について下線を黒字に修正した。 「検出した電流信号は、原子炉安全保護盤を経由してシビアアクシデント監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、…」	
130	同上	—	補58-5-26	誤記訂正のため、大飯3/4号炉の(2)格納容器圧力(広域)における以下の記載について下線を緑着色に修正した。 「…弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて…」	
131	同上	—	補58-5-40	誤記訂正のため、泊3号炉の(3)B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の(緑字)演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、B-格納容器スプレイ冷却器出口流量(AM用)として中央制御室(黒字)に表示し、記録する。 (新) 検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の(黒字)演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、B-格納容器スプレイ冷却器出口流量(AM用)として中央制御室に(緑字)表示し、記録する。	
132	同上	—	補58-5-40, 41	誤記訂正のため、大飯3/4号炉の(1)格納容器スプレイ積算流量の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …差圧式流量検出器からの電流信号をAM監視盤の指示計にて(赤字)流量信号へ変換する処理を行った後、(緑字)格納容器スプレイ流量をAM監視盤に(赤字)指示し(緑字)、記録及び保存する。 また、格納容器スプレイ積算流量の検出信号(緑字)は、差圧式流量検出器からの電流信号を、… (新) …差圧式流量検出器からの電流信号をAM監視盤の指示計にて(黒字)流量信号へ変換する処理を行った後、(黒字)格納容器スプレイ流量をAM監視盤(緑字)に(黒字)指示し(黒字)、記録及び保存する。 また、格納容器スプレイ積算流量の検出信号(黒字)は、差圧式流量検出器からの電流信号を、…	
133	同上	—	補58-5-47	誤記訂正のため、相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 【大飯】記載方針の相違 格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ)を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。 (新) 【大飯】記載方針の相違 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。	
134	同上	—	補58-5-48	誤記訂正のため、相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 【大飯】記載方針の相違 格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ)を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。 (新) 【大飯】記載方針の相違 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。	
135	同上	—	補58-5-50, 60, 62	誤記訂正のため、相違理由欄の記載のうち水色着色の相違理由について以下のとおり修正した。(下線部参照, 全5箇所) (旧) 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) (新) 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)	
136	同上	—	補58-5-62	誤記訂正のため、当該ページ上から3つ目の相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 【大飯】泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。 (新) 【大飯】泊は検出した抵抗値をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて温度信号に変換する。	
137	同上	—	補58-5-89	誤記訂正のため、相違理由欄の記載のうち水色着色の相違理由について以下のとおり修正した。(下線部参照, 全5箇所) (旧) 【大飯】記載方針の相違 (新) 【大飯】記載方針の相違	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
138	58-7 アクセスルート図	全般	全般	誤記訂正のため、当該資料における下記の計器の名称について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)可搬型温度計測装置 (新)可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
139	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	全般	全般	記載適正化のため、図の記載のうち余計な枠線(マスキングを意図したものではない)を削除し、資料内の体裁の統一を図った。	
140	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	全般	全般	推定方法を記載する文章について、記載表現を他資料と整合させるため、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)…の計測が困難になった場合、代替パラメータの… (新)…の計測が不可能となった場合、代替パラメータの…	
141	同上	58-8-4	補58-8-4	推定方法の②及び③について、左のインデントを①に合わせて修正した。	
142	同上	58-8-4	補58-8-4	誤記訂正のため、(b)主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉压力容器内の圧力)のうち、計測目的について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)2次系強制冷却等の操作判断(新)2次冷却系強制冷却等の操作判断 (旧)1次冷材圧力(新)1次冷却材圧力	
143	同上	58-8-6	補58-8-6	誤記訂正のため、(b)主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉压力容器内の圧力)のうち、推定の評価について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)例えば、…2次系からの除熱機能が…(新)例えば、…2次冷却系からの除熱機能が… (旧)2次系強制冷却等の操作判断…(新)2次冷却系強制冷却等の操作判断… (旧)1次冷材圧力…(新)1次冷却材圧力…	
144	同上	58-8-9	補58-8-8	誤記訂正のため、推定方法の2行目の「,」を削除した。 (旧)代替パラメータの①原子炉容器水位(原子炉容器水位を推定する場合は加圧器水位),… (旧)代替パラメータの①原子炉容器水位(原子炉容器水位を推定する場合は加圧器水位),…	
145	同上	58-8-9	補58-8-8	誤記訂正のため、(c)主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉压力容器内の水位)のうち推定方法(2段落目)について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において。 (新)プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において。	
146	同上	58-8-9	補58-8-8	誤記訂正のため、推定方法の「①原子炉容器水位、加圧器水位」の2行目の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧)原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉压力容器底部から原子炉压力容器頂部までの水位を計測することにより、… (新)原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、…	
147	同上	58-8-10	補58-8-9	誤記訂正のため、推定方法のうち原子炉压力容器内水位の推移の推定の記載表現を修正した。(下線部参照) (旧)【炉心上端以上の場合】・炉心の冠水状態の確認が可能。 (新)【炉心上端以上の場合】・炉心の冠水状態の確認が可能。	
148	同上	58-8-12	補58-8-11	誤記訂正のため、(c)主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉压力容器内の水位)の推定方法について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)なお、プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、…。 (新)なお、プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、…。 ②[余熱除去ポンプ出口圧力] (旧)プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、… (新)プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、…	
149	同上	58-8-12	補58-8-11	誤記訂正のため、推定の評価の「①原子炉容器水位、加圧器水位」の4行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧)原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉压力容器底部から原子炉压力容器頂部までであることから… (新)原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までであることから…	
150	同上	58-8-13	補58-8-12	誤記訂正のため、(c)主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉压力容器内の水位)の推定の評価について、以下の記載に修正した。(下線部参照) 当該ページの上から2段落目(旧)さらに、…RCSミッドループ運転。 (新)さらに、…1次冷却系ミッドループ運転。 ②[余熱除去ポンプ出口圧力](旧)余熱除去ポンプ出口圧力(自主対策設備)…RCSミッドループ運転。 (新)余熱除去ポンプ出口圧力(自主対策設備)…1次冷却系ミッドループ運転。	
151	同上	58-8-20, 27, 44, 49	補58-8-19, 26, 40, 45	記載適正化ため、第11図、第14図、第23図、第26図において、下記の記載表現を修正した。 (旧)泊3号機(新)泊3号炉	
152	同上	58-8-22	補58-8-21	誤記訂正のため、推定の評価の「③原子炉容器水位」の5行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧)特に、…、非常用炉心冷却設備(ECCS)による注入水の破断口からの漏えいが…なお、…、ECCSによる注入水… (新)特に、…、非常用炉心冷却設備による注入水の破断口からの漏えいが…なお、…、非常用炉心冷却設備による注入水…	
153	同上	58-8-23, 29	補58-8-22, 28	誤記訂正のため、推定の評価の「誤差による影響について」の4行目及び9行目の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧)注水設備による原子炉…(新)注水設備により原子炉…	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
154	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-24	補58-8-23	第6.4.4表の記載表現に合わせ、原子炉格納容器への注水量に分類する主要パラメータの記載順を変更した。 (旧) ・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 高压注入流量 ・ 低压注入流量 ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・ [充てん流量] (以降, 変更なし) (新) ・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・ 高压注入流量 ・ 低压注入流量 ・ [充てん流量] (以降, 変更なし)	
155	同上	58-8-29	補58-8-28	誤記訂正のため、推定の評価のうち「①B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び [格納容器スプレイ流量]」の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 流量及び流量積算量による推定方法は、プラント状態に依存することなく適用可能である。また、流量及び積算流量による推定方法は、… (新) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び格納容器スプレイ流量 (自主対策設備) による推定方法は、プラント状態に依存することなく適用可能である。また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び格納容器スプレイ流量 (自主対策設備) による推定方法は、…	
156	同上	58-8-33, 38	補58-8-30, 34	誤記訂正のため、第16図及び第18図における以下の圧力の単位表現について修正した。(下線部参照) (旧) MPa [abs] (新) MPa [gage]	
157	同上	58-8-35	補58-8-32	推定方法の「① [格納容器圧力 (狭域)]」の2行目「(原子炉格納容器圧力及び格納容器圧力 (AM用) の代替)」について、左のインデントを他のパラメータに合わせて修正した。	
158	同上	58-8-35, 36	補58-8-32, 33	推定方法の記載のインデントを適正化した。	
159	同上	58-8-40	補58-8-36	誤記訂正のため、(h) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (原子炉格納容器内の水位 (1)) の代替パラメータについて、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) ①格納容器再循環サンプ水位 (狭域) (格納容器再循環サンプ水位 (広域) の代替) ①格納容器再循環サンプ水位 (広域) (格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の代替) ] (新) ①格納容器再循環サンプ水位 (狭域) (格納容器再循環サンプ水位 (広域) の代替) ①格納容器再循環サンプ水位 (広域) (格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の代替)	
160	同上	58-8-41	補58-8-37	大飯実績を反映し、第20図のタイトルを以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 第20図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) と (広域) の相関図 (新) 第20図 格納容器再循環サンプ狭域水位と広域水位の相関図	
161	同上	58-8-50	補58-8-46	誤記訂正のため、[誤差による影響について] の2行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉格納容器内の水位 (2) を監視する目的は、…、原子炉下部キャビティへ溶融炉心冷却に必要な水量の… (新) 原子炉格納容器内の水位 (2) を監視する目的は、…、原子炉下部キャビティの溶融炉心冷却に必要な水量の…	
162	同上	58-8-53	補58-8-49	誤記訂正のため、推定の評価の「①アニュラス水素濃度 (可搬型)」の文頭にスペースを追加した。(下線部参照) 「_アニュラス水素濃度 (可搬型) による推定は、直接的にアニュラス内の水素濃度を計測するものであり、推定方法として妥当である。」	
163	同上	58-8-54	補58-8-49	誤記訂正のため、[誤差による影響について] の2行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 代替パラメータ (アニュラス水素濃度 (自主対策設備)、及びアニュラス水素濃度 (可搬型)) による推定は、… (新) 代替パラメータ (アニュラス水素濃度 (自主対策設備)、アニュラス水素濃度 (可搬型)) による推定は、…	
164	同上	58-8-59	補58-8-54	誤記訂正のため、推定方法のエリアモニタの計測範囲を示す図のうち下記の設備名称について修正した。 (旧) 格納容器高レンジエリアモニタ (低レンジ)、格納容器高レンジエリアモニタ (高レンジ) (新) 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	
165	同上	58-8-57	補58-8-52	主要パラメータのうち [エアロックエリアモニタ] における設計基準値の「炉心損傷判断の値は…」以降を左寄せとし、資料内の体裁の統一を図った。	
166	同上	58-8-61, 63	補58-8-55, 57	誤記訂正のため、(n) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (未臨界の維持又は監視) における代替パラメータの優先順位について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) ③ほう酸タンク水位 (新) ②ほう酸タンク水位	
167	同上	58-8-63	補58-8-57	誤記訂正のため、推定方法のうち「(5) [中性子源領域起動率]」の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 未臨界を監視する主要パラメータである中性子源領域起動率の計測が困難になった場合、代替パラメータの中性子源領域中性子束、中間領域中性子束又は中間領域起動率により推定する。 (新) 未臨界を監視する主要パラメータである中性子源領域起動率 (自主対策設備) の計測が困難になった場合、代替パラメータの中性子源領域中性子束、中間領域中性子束又は中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
168	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-65	補58-8-59	誤記訂正のため、(n) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（未臨界の維持又は監視）の推定の評価(3)①中間領域中性子束及び(5)①中性子源領域中性子束について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (3)①中間領域中性子束 (旧) 中性子源領域中性子束による推定は…。 (新) 中間領域中性子束による推定は…。 (5)①中性子源領域中性子束 (旧) 中性子源領域起動率（自主対策設備）による推定は…。 (新) 中性子源領域中性子束による推定は…。	
169	同上	58-8-67, 68, 69	補58-8-60, 61, 62	代替パラメータの監視パラメータ欄の () 書きについて、左のインデントをその他の項目の記載に合わせて修正した。	
170	同上	58-8-70	補58-8-63	推定方法の記載のインデントを適正化した。	
171	同上	58-8-70	補58-8-63	誤記訂正のため、(o) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(2)①格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 (新) 原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系が～推定する。	
172	同上	58-8-70	補58-8-63	誤記訂正のため、(o) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(3)①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の…原子炉補機冷却水系統が…推定する。 (新) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の…原子炉補機冷却水系が…推定する。	
173	同上	58-8-72	補58-8-65	誤記訂正のため、推定方法の「(4)補助給水流量」のうち①の記載表現を修正し、資料内の体裁の統一を図った。（下線部参照） (旧) 蒸気発生器への注水時において補助給水流量の監視が不可能となった場合は、… (新) 蒸気発生器への注水時において補助給水流量の監視が不可能となった場合には、…	
174	同上	58-8-76	補58-8-69	誤記訂正のため、推定の評価の「(5)〔主蒸気流量〕」のうち④の記載表現を修正し、資料内の体裁の統一を図った。（下線部参照） (旧) 主蒸気ライン圧力の…、主蒸気ライン圧力が低下または、主蒸気逃がし弁/主蒸気安全弁… (新) 主蒸気ライン圧力の…、主蒸気ライン圧力が低下又は主蒸気逃がし弁/主蒸気安全弁…	
175	同上	58-8-76, 77	補58-8-69	誤記訂正のため、推定の評価の「(5)〔主蒸気流量〕」のうち①文章中の「主蒸気流量」について、「主蒸気流量（自主対策設備）」に修正した。	
176	同上	58-8-78	補58-8-69	主要パラメータのうち1次冷却材圧力（広域）の設計基準欄のレイアウトを調整し、資料内の体裁の統一を図った。	
177	同上	58-8-79	補58-8-71	誤記訂正のため、代替パラメータのうち①蒸気発生器水位（広域）の2行目の「,」を削除した。 (旧) (蒸気発生器水位（狭域）, 及び主蒸気ライン圧力の代替) (新) (蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気ライン圧力の代替)	
178	同上	58-8-81	補58-8-72	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定方法について、以下の記載修正した。（下線部参照） (旧) 格納容器バイパス…1次冷却系及び2次系…。(新) 格納容器バイパス…1次冷却系及び2次冷却系…。	
179	同上	58-8-85, 86, 87, 88, 89	補58-8-77, 78, 79, 80	誤記訂正のため、推定の評価のうち下記の記載表現を修正し、資料内の体裁の統一を図った。（下線部参照） (旧) 重大事故等の対策を実施する… (新) 重大事故等時の対策を実施する…	
180	同上	58-8-86～88	補58-8-78～80	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定の評価のうち(7)①, (8)①, (9)①, (10)①及び(11)①について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) インターフェイスシステムLOCA…1次冷却系及び2次系…。 (新) インターフェイスシステムLOCA…1次冷却系及び2次冷却系…。	
181	同上	58-8-89	補58-8-80	誤記訂正のため、推定の評価の「(16)〔余熱除去冷却器出口温度〕」のうち①の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） (旧) ①1次冷却材圧力（広域）、加圧器水位、余熱除去ポンプ出口圧力 (新) ①1次冷却材圧力（広域）、加圧器水位、〔余熱除去ポンプ出口圧力〕	
182	同上	58-8-91	補58-8-82	誤記訂正のため、推定方法の「②燃料取替用水ピットを水源とするポンプ注水量」の6行目の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） (旧) …することにより、水源である燃料取替用水ピット水が確保されていることを… (新) …することにより、水源である燃料取替用水ピット水位が確保されていることを…	
183	同上	58-8-91	補58-8-82	誤記訂正のため、推定方法の「①補助給水ピットを水源とするポンプ注水量」の3行目の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） (旧) …動作していることを把握することにより、水源である補助給水ピット水が確保されている… (新) …動作していることを把握することにより、水源である補助給水ピット水位が確保されている…	
184	同上	58-8-91	補58-8-82	誤記訂正のため、推定方法の「①ほう酸タンクを水源とするポンプ注水量」の3行目の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） (旧) …ことにより、水源であるほう酸タンク水が確保されていることを推定する。 (新) …ことにより、水源であるほう酸タンク水位が確保されていることを推定する。	
185	同上	58-8-91, 92	補58-8-82, 83	誤記訂正のため、推定方法及び推定の評価の「②燃料取替用水ピットを水源とするポンプ注水量」の記載のうち下記の設備名称を修正した。（下線部参照） (旧) 低圧注入ポンプ (新) 余熱除去ポンプ	
186	同上	58-8-92	補58-8-82	誤記訂正のため、推定方法の「②ほう酸タンクを水源とする炉心への負の反応度添加」の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） (旧) …ことにより、水源であるほう酸タンク水が確保されていることを推定する。 (新) …ことにより、水源であるほう酸タンク水位が確保されていることを推定する。	
187	同上	58-8-92	補58-8-83	誤記訂正のため、推定の評価の「①格納容器再循環サンプ水位（広域）」の記載のうち下記の設備名称を修正した。（下線部参照） (旧) 本推定方法の目的は、（中略）格納容器再循環サンプ水位の水位変化を確認することで、… (新) 本推定方法の目的は、（中略）格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化を確認することで、…	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
188	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-93	補58-8-83	誤記訂正のため、推定の評価の「誤差による影響について」の14行目記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） （旧）…、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束の傾向監視にすることより水源の有無を把握でき、… （新）…、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束を傾向監視することにより水源の有無を把握でき、…	
189	同上	58-8-96	補58-8-91	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ…による放射線量率と水位の関係…。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ…により水位を計測した後、水位と放射線量率の関係…。	
190	同上	58-8-97	補58-8-92	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(1)②について、以下の記載に修正した。（下線部参照） ②使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量と水位の関係…。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量率と水位の関係…。 ②〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕 （旧）使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）により水位／放射線量の関係…。 （新）使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）による放射線量率と水位の関係…。	
191	同上	58-8-98	補58-8-93	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(4)②について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ…による放射線量率と水位の関係…。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ…により水位を計測した後、水位と放射線量率の関係…。	
192	同上	58-8-98	補58-8-93	誤記訂正のため、推定の評価の「(3)使用済燃料ピット温度 (AM用)」及び「(4)使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ」のうち①の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） （旧） (3)①〔使用済燃料ピット温度〕 同じ仕様のもので使用済燃料ピット温度を計測することにより推定する。 (4)①〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕 同じ仕様のもので使用済燃料ピットエリアモニタを計測することにより推定する。 （新） (3)①〔使用済燃料ピット温度〕 同じ仕様のもので使用済燃料ピット温度（自主対策設備）を計測することにより推定する。 (4)①〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕 同じ仕様のもので使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）を計測することにより推定する。	
193	同上	58-8-98	補58-8-93	「第27図 使用済燃料ピットの水遮蔽厚と線量率の相関図」について、同一の図である54条補足説明資料54-10の第9図と整合を図り、最新化した。	
194	同上	58-8-100	補58-8-95	誤記訂正のため、推定の評価の「(5)使用済燃料ピット監視カメラ」のうち①の記載を以下の表現に修正した。（下線部参照） （旧）上記パラメータによる推定方法は、使用済燃料ピットの状態を監視を行う上で適切である。 （新）上記パラメータによる推定方法は、使用済燃料ピットの状態の監視を行う上で適切である。	
195	同上	58-8-103	補58-8-97	誤記訂正のため、第1表において各設備の取付箇所について、各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正し、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を分けた記載に修正した。 また、記載適正化のため、原子炉建屋について、周辺補機棟に保管、設置しているものについて「周辺補機棟」に修正した。 緊急時対策所について、指揮所もしくは待機所を明確となるよう記載を修正した。	
196	同上	58-8-103	補58-8-97	誤記訂正のため、第1表の注釈※1の記載のうち下記の設備名称を修正した。（下線部参照） （旧） ※1：検出器～データ表示端末の誤差を示す。ただし、「原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）」は計器単体の誤差、「可搬型温度計測装置」は検出器～可搬型温度計測装置の誤差を示す。 （新） ※1：検出器～データ表示端末の誤差を示す。ただし、「原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）」は計器単体の誤差、「可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）」は検出器～可搬型温度計測装置の誤差を示す。	
197	58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）について	58-9-4	補58-9-4	誤記修正のため、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度：電源内蔵 （新）格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度：電源内蔵	
198	同上	58-9-5	補58-9-5	誤記訂正のため、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の種類について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）半導体検出器，NaI (Tl) シンチレーション検出器 （新）半導体検出器，NaI (Tl) シンチレーション検出器	
199	同上	58-9-5	補58-9-5	誤記訂正のため、表の注記について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）全交流電源喪失時は、…常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）により…。 （新）全交流電源喪失時は、…常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）により…。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
200	58-10 主要パラメータの耐環境性について	58-10-2, 5	補58-10-2, 4	誤記訂正のため、表58-10-2及び表58-10-3にて整理するパラメータのうち格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ）の耐環境試験条件のうち積算線量の記載について修正した。	
201	同上	58-10-2, 5	補58-10-2, 4	誤記訂正のため、表58-10-2, 表58-10-3 耐環境試験の評価結果のうち検出器の種類について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 1次冷却材圧力（広域） <u>伝送器</u> 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） <u>伝送器</u> 格納容器高レンジエアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエアモニタ（低レンジ） <u>エアモニタ</u> (新) 1次冷却材圧力（広域） <u>強性圧力検出器</u> 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） <u>差圧式水位検出器</u> 格納容器高レンジエアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエアモニタ（低レンジ） <u>電離箱</u>	
202	同上	58-10-7～10	補58-10-6～9	記載拡充のため、（参考）表58-10-5における緊急時対策所について、指揮所もしくは待機所を明確となるよう追記し、各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正し、他資料との統一を図った。 また、記載適正化のため、原子炉建屋について、周辺補機棟に保管、設置しているものについて「周辺補機棟」に修正した。 記載適正化のため「※12」について「※11」に修正した。	
203	58-11 パラメータの抽出について	58-11-6, 11	補58-11-6, 11	資料内の記載の統一のため、表58-11-2において「7.1.2 全交流動力電源喪失」及び「7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失」時に期待する設備のうち蓄圧タンク及び蓄圧タンク出口弁の分類案の記載について、以下のとおり修正した。（下線部参照） (旧) DB（解析上使用を仮定） 但し他シナリオでSA 設備と分類 (新) DB（解析上使用を仮定） 但し他シナリオでSA 設備と分類 また、修正に伴い行が減ったことから、同有効性評価の表の全体の記載が繰り上がった。（対象シート：（4/55）～（12/55））	
204	同上	58-11-6, 11, 32, 35, 39, 43, 45, 50, 53, 57	補58-11-6, 11, 32, 35, 39, 43, 45, 50, 53, 57	他資料との整合を図り、系統概要図について、最新の有効性評価まとめ資料の図を反映した。	
205	同上	58-11-17	補58-11-17	表58-11-2 37条（重大事故等対策の有効性評価）において期待する設備とその分類についてにおけるインデント及びレイアウトを調整し、体裁の適正化を図った。（対象シート：（14/55）～（16/55））	
206	58-12 別紙	（ページ付番なし）	-	<別紙 目次>の別紙4について、資料名称を以下のとおり修正した。（下線部参照） (旧) 別紙4 原子炉下部キャビティ室への流入について (新) 別紙4 原子炉下部キャビティへの流入経路について	
207	58-12 別紙1 格納容器内水位上昇時の計装設備への影響について	58-12-1	補58-12-2	誤記訂正のため、2. 項における以下の記載について修正した。（下線部参照） (旧) これらの重大事故時に使用する計装設備は、水没後は機能維持を期待せず、… (新) これらの重大事故等時に使用する計装設備は、水没後は機能維持を期待せず、…	
208	同上	58-12-3	補58-12-3	誤記訂正のため、第1表 格納容器内の計装設備の高さ（1/4）のうち①～③で示す計装設備の影響評価について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 1時冷却材温度（広域-高温側）3個は…。 (新) 1次冷却材温度（広域-高温側）3個は…。 (旧) 1時冷却材温度（広域-低温側）3個は…。 (新) 1次冷却材温度（広域-低温側）3個は…。 (旧) 1時冷却材圧力（広域）2個は…。 (新) 1次冷却材圧力（広域）2個は…。	
209	58-12 別紙2 格納容器内水位の計測設備について	58-12-8, 11	補58-12-8, 11	誤記訂正のため、1. (1) a. 設置目的及び第2図中の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 原子炉下部キャビティ室 (新) 原子炉下部キャビティ	
210	同上	58-12-10	補58-12-10	誤記訂正のため、第1図中の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 原子炉下部キャビティ室, キャビティ室底部 (新) 原子炉下部キャビティ, キャビティ底部	
211	同上	58-12-10	補58-12-9	誤記訂正のため、(4) a. 項における以下の記載について修正した。（下線部参照） (旧) 格納容器水位は、重大事故等において、… (新) 格納容器水位は、重大事故等時ににおいて、…	
212	同上	58-12-10	補58-12-10	誤記訂正のため、第1図中の記載について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 格納容器再循環サンプ水位計（狭域）, 格納容器再循環サンプ水位計（広域） (新) 格納容器再循環サンプ水位（狭域）, 格納容器再循環サンプ水位（広域）	
213	同上	58-12-12	補58-12-12	誤記訂正のため、3. 項における以下の記載について修正した。（下線部参照） (旧) また、蒸気環境下におけるスプレィ試験を行い誤検知しないことを確認していることから、重大事故時の環境においても測定が可能である。 (新) また、蒸気環境下におけるスプレィ試験を行い誤検知しないことを確認していることから、重大事故等時の環境においても測定が可能である。	
214	同上	58-12-13	補58-12-13	誤記訂正のため、マスキングの凡例を削除した。	
215	同上	-	補58-12-9	誤記訂正のため、女川2号炉のc. 機器配置における以下の記載について下線部を黒字に修正した。 「検出器の配置場所を図1及び図2に（緑字）示す。」	
216	58-12 別紙3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数の考え方について	58-12-19	補58-12-18	誤記訂正のため、第1表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数（4/4）のうち使用済燃料ピット可搬型エアモニタの設定個数の考え方について、以下の記載に修正した。（下線部参照） (旧) 使用済燃料ピット周辺の空間線量率…。 (新) 使用済燃料ピット周辺の放射線量率…。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
217	58-12 別紙3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数の考え方について	-	補58-12-15	誤記訂正のため、当該ページ上から4つ目の相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 【女川】炉型の相違 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、… (新) 【女川】炉型の相違 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、…	
218	58-12 別紙4 原子炉下部キャビティへの流入経路について	全般	全般	別紙4(原子炉下部キャビティへの流入経路について)は、51条補足説明資料(51-7)と同内容であるため、全体的に記載の整合を図った。	
219	58-12 別紙5 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について	全般	全般	番号及びタイトルがなかった図表について、図表番号及びタイトルを記載した。	
220	同上	58-12-42	補58-12-41	誤記訂正のため、各冷却モードにおける説明の文末の記載について、以下の記載に修正した。(下線部参照) ・冷却モード：余熱除去再循環再循環 (旧) また、原子炉補機冷却水冷却器の入口及び出口温度が、トレンド監視可能。 (新) また、原子炉補機冷却水冷却器の入口及び出口温度が、トレンド監視可能。 ・冷却モード：格納容器スプレー系再循環 (旧) 格納容器スプレー冷却器の出口温度が、トレンド監視可能 (新) 格納容器スプレー冷却器の出口温度が、トレンド監視可能。	
221	同上	58-12-44	補58-12-42	3.(4)で示す温度計設置場所の例の図について、設置場所を示すことから原子炉建屋から周辺補機棟に修正した。	
222	同上	58-12-47	補58-12-45	誤記訂正のため、5.(1)で示す表のうち④、⑤、⑥及び⑦について、着色文字を黒字に修正した。	
223	58-12 別紙6 原子炉圧力容器の水位の推定手段について	58-12-49	補58-12-47	誤記訂正のため、原子炉圧力容器内の水位を推定するパラメータを取りまとめた表内の項目について、以下のとおり記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 原子炉容器内の水位 (新) 原子炉圧力容器内の水位	
224	同上	58-12-51	補58-12-48	誤記訂正のため、4.項における以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) …、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉圧力容器内の水位が、… (新) …、飽和状態又は過熱状態を監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、…	
225	同上	58-12-52	補58-12-49	誤記訂正のため、原子炉圧力容器内の水位の推移の説明における以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) ・温度安定：炉心上端以上の水位である。⇒状態(1) (新) ・温度安定：炉心上端以上の水位がある。⇒状態(1)	
226	同上	-	補58-12-48	誤記訂正のため、上から一つ目の相違理由欄の以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 【女川】設備構成の相違 (新) 【大飯】設備構成の相違	
227	58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ	58-13-1, 4, 5, 6	補58-13-1, 4, 5, 6	誤記訂正のため、第1表における下記の注釈の記載表現を修正した。(下線部参照) (旧) (※ <sup>9</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる加圧器圧力(凝縮槽からの水頭圧含む)と加圧器下部の <u>圧力</u> の差圧を計測。 (※ <sup>6</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力と原子炉容器下部の <u>圧力</u> の差圧を計測。 (※ <sup>12</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる格納容器再循環サンプ <u>圧力</u> と格納容器再循環サンプ下部の <u>圧力</u> の差圧を計測。 (※ <sup>15</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかるタンク <u>の水頭圧</u> とタンク下部の差圧を計測。 (※ <sup>20</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる蒸気発生器圧力(凝縮槽からの水頭圧含む)と蒸気発生器下部の <u>圧力</u> の差圧を計測。 ほう酸タンク水位の検出器の種類「差圧式水位検出器」 (新) (※ <sup>5</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる加圧器圧力(凝縮槽からの水頭圧含む)と加圧器下部の差圧を計測。 (※ <sup>6</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力と原子炉容器下部の差圧を計測。 (※ <sup>12</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる原子炉格納容器内の <u>圧力</u> と格納容器再循環サンプ下部の差圧を計測。 (※ <sup>15</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかるタンク内の <u>圧力</u> (気相部)とタンク下部の差圧を計測。 (※ <sup>20</sup> )：隔液ダイヤフラムにかかる蒸気発生器圧力(凝縮槽からの水頭圧含む)と蒸気発生器下部の差圧を計測。 ほう酸タンク水位の検出器の種類「差圧式水位検出器(※ <sup>15</sup> )」	
228	同上	58-13-5	補58-10-5	誤記訂正のため、第1表における以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) ・補助給水流量の検出器の種類：差圧式流量検出器 (新) ・補助給水流量の検出器の種類：差圧式流量検出器(※7)	
229	同上	58-13-5	補58-10-5	誤記訂正のため、第1表における以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等時において、2次系最高使用圧力(7.48MPa)を監視可能。 (新) 重大事故等時において、2次冷却系最高使用圧力(7.48MPa)を監視可能。	



No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
230	同上	58-13-5	補58-13-5	誤記訂正のため、第1表で示す注釈のうち※16及び※19について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) (※16) : 原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が…推定する。 (※19) : 1次冷却系統が…推定する。 (新) (※16) : 原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が…推定する。 (※19) : 1次冷却系が…推定する。	
231	58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ	58-13-6	補58-13-6	誤記訂正のため、第1表でにおける以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) ・1次冷却材圧力(広域)の検出器の種類: 差圧式水位検出器 ・ほう酸タンク水位の検出器の種類: 差圧式水位検出器 (新) ・1次冷却材圧力(広域)の検出器の種類「差圧式水位検出器(※3)」 ・ほう酸タンク水位の検出器の種類: 差圧式流量検出器(※ <sup>15</sup> )	
232	同上	58-13-6	補58-13-6	誤記訂正のため、第1表における以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等時において、2次系最高使用圧力(7.48MPa)を監視可能。 1次系最高使用圧力(17.16MPa)の1.2倍(事故時の判断基準)である20.59MPaを監視可能。 (新) 重大事故等時において、2次冷却系最高使用圧力(7.48MPa)を監視可能。 1次冷却系最高使用圧力(17.16MPa)の1.2倍(事故時の判断基準)である20.59MPaを監視可能。	
233	同上	58-13-7	補58-13-6	誤記訂正のため、第1表における使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の種類について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 半導体検出器, NaI (Tl) シンチレーション検出器 (新) 半導体検出器, NaI (Tl) シンチレーション検出器	
234	同上	58-13-7	補58-13-6	記載適正化のため、第1表のうち使用済燃料ピットの監視に係る記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等により変動する可能性のある使用済燃料ピット上端～燃料頂部近傍までの範囲に渡り水位を監視可能。 重大事故等により変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等により変動する可能性がある放射線量率の範囲(2.6μSv/h～1,000mSv/h)にわたり監視可能。(※ <sup>28</sup> ) (新) 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲(2.6μSv/h～1,000mSv/h)にわたり放射線量率を監視可能。(※ <sup>28</sup> )	
235	58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58-14-11	補58-14-7	記載適正化のため、原子炉建屋について周辺補機棟に取り付けているものについて「周辺補機棟」に修正した。また、各機器の配置場所の表現について階ではなくT.P.表記に修正した。	
236	同上	58-14-13	補58-14-9	階層とT.P.の記載について、建屋別(原子炉建屋と原子炉補助建屋)に分ける記載に修正した。	
237	<b>以上、5/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。</b>				
238	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.8.0)	58-48	58-71	誤記訂正のため、第6.4.1図 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内水素濃度、アンユラス水素濃度(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (新) <u>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</u>	
239	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.8.0) 添付資料	添58-57	添58-65	誤記訂正のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定(9/18)にける原子炉格納容器内の放射線量率に分類する主要パラメータのうち下記について、注釈の記載表現を適正化した。(下線部参照) (旧) [格納容器じんあいモニタ <sup>※2</sup> ] (新) [格納容器じんあいモニタ <sup>※2</sup> ]	
240	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.8.0) 添付資料	添58-68	添58-76	誤記訂正のため、図2.15.3 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内水素濃度、アンユラス水素濃度(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (新) <u>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</u>	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
241	58-1 SA設備基準適合性一覧表	全般	全般	誤記訂正のため、SA設備基準適合性一覧表(常設)及びSA設備基準適合性一覧表(可搬)において、以下のとおり修正した。(下線部参照) ・環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線欄 (旧) 原子炉建屋 (新) 周辺補機棟 ・関連資料欄 (旧) 58-4配置図 (新) 58-2配置図 (旧) 58-2系統図 (新) 58-4系統図 (旧) 58-2単線結線図 (新) 58-6単線結線図 (旧) 58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)について (新) 58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)について ・全般の略語を修正 (旧) SFP (新) 使用済燃料ビット (旧) IS LOCA (新) インターフェイスシステムLOCA	
242	同上	—	補58-1-1	誤記訂正のため、女川2号炉及び大飯3/4号炉の下記の記載について、緑色から黒色に修正した。(下線部参照) 「58-1 SA 設備基準適合性一覧表」	
243	同上	58-1-17, 18	補58-1-17, 18	誤記訂正のため、SA設備基準適合性一覧表(常設)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 (旧) 格納容器水素イグナイタ温度 (新) 格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
244	58-2 配置図	58-2-11	補58-2-12	誤記訂正のため、第8図 配置図(8/10)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器水素イグナイタ温度 (新) 格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
245	58-3 試験・検査説明資料	58-3-8, 9	補58-3-5, 6	誤記訂正のため、第14図及び第16図における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 (旧) 格納容器イグナイタ温度 (新) 格納容器水素イグナイタ温度監視装置 (旧) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニット (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	
246	58-4 系統図	58-4-1	補58-4-1	誤記訂正のため、第1図 主要設備 概略系統図(1/2)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内水素濃度、アンユラス水素濃度(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
247	58-5 容量設定根拠	58-5-49	補58-5-64	誤記訂正のため、第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータにおけるパラメータ名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ビット水位計(AM用) 使用済燃料ビット水位計(可搬型) 使用済燃料ビット温度計(AM用) (新) 使用済燃料ビット水位(AM用) 使用済燃料ビット水位(可搬型) 使用済燃料ビット温度(AM用)	
248	同上	58-5-66	補58-5-88	誤記訂正のため、第2表 計測装置の計測範囲(16/19)における設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内水素濃度、アンユラス水素濃度(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
249	58-7 アクセスルート図	全般	全般	他条文との整合を図り、アクセスルート図を最新化した。	
250	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-56	補58-8-51	誤記訂正のため、(1) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉格納容器内の放射線量率(1))の推定方法欄の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ)、格納容器高レンジエリアモニタ(高レンジ) (新) 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)、格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	
251	58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)について	58-9-4	補58-9-4	誤記修正のため、可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)の必要台数整理(4/5)における格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度について、以下の記載に修正した。(下線部参照) ・監視パラメータ欄 (旧) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (新) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 ・測定箇所欄 (旧) 原子炉建屋 (新) 周辺補機棟	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
252	同上	全般	全般	誤記訂正のため、設備を示す場合の名称について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）可搬型温度計測装置 （新） <u>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）</u>	
253	58-10 主要パラメータの耐環境性について	58-10-6	補58-10-5	誤記訂正のため、表58-10-4 重大事故等時における耐環境条件の注記について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧） ※4 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時）及び使用済燃料ピット事故時の原子炉建屋及び原子炉補助建屋等の環境への影響が大きく、必要な設備が限定される事象については、個別に設定する。 ※8 インターフェイスシステムLOCA時、使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用されるが、それらの事故の影響を受けない設備又はそれらの事故以外の事故時に使用が期待される設備の、 <u>原子炉建屋及び原子炉補助建屋等の設置箇所</u> 。 （新） ※4 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時）及び使用済燃料ピット事故時の <u>周辺補機棟、燃料取扱棟</u> 及び原子炉補助建屋等の環境への影響が大きく、必要な設備が限定される事象については、個別に設定する。 ※8 インターフェイスシステムLOCA時、使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用されるが、それらの事故の影響を受けない設備又はそれらの事故以外の事故時に使用が期待される設備の、 <u>周辺補機棟</u> 及び原子炉補助建屋等の設置箇所。	
254	同上	58-10-9	補58-10-8	誤記訂正のため、（参考）表58-10-5 計装設備の耐環境性について（3／4）における設備名称について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 （新） <u>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</u> （旧）格納容器水イグナイタ温度 （新） <u>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</u>	
255	58-11 パラメータの抽出について	58-11-2	補58-11-2	誤記訂正のため、表58-11-1 設置許可基準規則の第58条における計装設備における設備名称について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 （新） <u>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</u> （旧）格納容器水素イグナイタ温度 （新） <u>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</u>	
256	58-12 別紙1 格納容器内水位上昇時の計装設備への影響について	58-12-1, 6	補58-12-1, 2, 6	誤記訂正のため、計装設備の設備名称について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 （新） <u>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</u> （旧）格納容器水素イグナイタ温度 （新） <u>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</u>	
257	58-12 別紙4 原子炉下部キャビティへの流入経路について	全般	全般	他条文との整合を図り、マスキング関連の修正を行った。	
258	58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58-14-12～20	補58-14-8～16	誤記訂正のため、第1図 配置図における建屋のフロア高さについて、階とT.P.を併記していたため、T.P.のみの記載に修正した。	
259	同上	58-14-14, 16, 17, 19, 20	補58-14-10, 12, 13, 15, 16	誤記訂正のため、第1図 配置図における設備名称について、以下のとおり修正した。（下線部参照） （旧）可搬型アナログ水素濃度計測ユニット（ <u>アナログ水素濃度</u> ） （新）可搬型アナログ水素濃度計測ユニット （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 （新） <u>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</u> （旧）格納容器水素イグナイタ温度 （新） <u>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</u>	